

奨学金制度

人物・学業共に優れ、経済的理由により修学が困難な学生に対する支援として、日本学生支援機構奨学金などの各種奨学金制度の取り扱いをしています。

本校では、日本学生支援機構の他、民間育英団体、地方公共団体による奨学金制度があります。

奨学金の種類には、卒業後、返還義務のある「貸与」と返還義務のない「給与」があります。

奨学生、募集時期は、主に1月～5月に集中していますが、掲示により募集しますのでよく注意して下さい。

手続等の連絡も、すべて掲示によって行います。

なお、採用されても、奨学生として不適当と認められたときには、停止、廃止、採用取り消し等の処置を受けることがあります。

奨学生として採用された後に休学、復学、退学、死亡、現住所及び保証人の変更があったときは、直ちに学務課に届け出て下さい。

〈各種奨学金制度〉

★ 平成27年度主な民間団体(大学院も含む)

- ・(公財)日揮・実吉奨学会
- ・(公財)木下記念事業団
- ・(公財)山村育英会
- ・(公財)三宅正太郎育英会
- ・(公財)山村育英会
- ・(公財)中村積善会
- ・(公財)みなと銀行育英会
- ・(公財)井植記念会
- ・(一財)村尾育英会
- ・(公財)中山報恩会
- ・(公財)帝人奨学会
- ・(公財)寺浦奨学会
- ・(公財)福嶋育英会
- ・(公財)戸部眞紀財団
- ・(一財)鷹野学術振興財団
- ・(公財)瀧川奨学財団
- ・あしなが育英会
- ・(公財)三木瀧蔵奨学財団
- ・(公財)本庄国際奨学財団
- ・(公財)ほくと育英会
- ・(公財)佐藤奨学会
- ・(一財)大西・アオイ記念財団
- ・(公信)池田育英会トラスト
- ・(財)船井情報科学振興財団
- ・(一財)住吉学園
- ・(公財)交通遺児育英会
- ・(公財)林レオロジー記念財団
- ・他

〈日本学生支援機構〉

奨学金の概要(貸与月額)

種別		自宅	自宅外
学部生	第一種 (無利子)	30,000円 45,000円から選択	30,000円 51,000円から選択
	第二種 (有利子)	30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円から選択	
修士・博士前期課程	第一種 (無利子)	50,000円 88,000円から選択	50,000円 88,000円から選択
	第二種 (有利子)	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円から選択	
博士後期課程	第一種 (無利子)	80,000円 122,000円から選択	80,000円 122,000円から選択
	第二種 (有利子)	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円から選択	

*入学時特別増額貸与奨学金(一時金・有利子)は、「国の教育ローン」を利用できない人が貸与できます。
貸与金額 100,000円 200,000円 300,000円 400,000円 500,000円から選択(単独貸与不可)。

★ 貸与期間

原則として貸与開始月から卒業するまでの標準修業年限です。

☆ 奨学金継続願の提出

日本学生支援機構奨学生は、毎年12月～1月にお渡しする「奨学金継続願」により所定の期限内にインターネットで手続きをしなければなりません。

手続きしない場合は、奨学生の資格を失い、廃止の処置が取られます。

☆ 奨学生の返済

奨学金はあくまでも貸与されるものですから、卒業後に返済の義務が生ずることは言うまでもありません。

この返済されたお金は、新たな奨学生に貸与する奨学金の財源となりますので、定められた期限内に必ず返済して下さい。

病気、進学、その他正当な事由があるときは、申請により返済を猶予されることがあります。